

経費助成の内訳 (一般企業型訓練・重点訓練コース・雇成型訓練コース)

(枚中 枚目)

1	年間計画番号	2	助成の区分 (該当するものに○を付けてください)	① 一般企業型訓練	3 東日本大震災復興対策による特例措置利用の有無 (該当するものに○を付けてください)	ア 有	
				② 重点訓練コース		イ 無	
				ア 若年人材育成訓練	4 セルフ・キャリアドック制度導入の有無		
				イ 成長分野等・グローバル人材育成訓練	(該当するものに○を付けてください)	ア 有	
				ウ 熟練技能育成・承継訓練	イ 無		
				エ 中長期的キャリア形成訓練	5 若者雇用促進法に基づく認定事業主		
				オ 育休中・復職後等人材育成訓練	(該当するものに○を付けてください)	ア 有	
③ 雇成型訓練コース		イ 無					
				カ 特定分野認定実習併用職業訓練			
				キ 認定実習併用職業訓練			
				ク 中高年齢者雇成型訓練			

6	訓練コースの名称
---	----------

7	事業内訓練
	<p>訓練等</p> <p>① 部外講師の謝金 部外講師の謝金額 <input type="text"/> 円 (1時間あたり3万円を限度)</p> <p>② 部外講師の旅費 時間 <input type="text"/> 時間 (具外からの旅費に限る)</p> <p>③ 施設・設備の借上げ費 <input type="text"/> 円</p> <p>④ 教材費・教科書代 <input type="text"/> 円</p> <p>(①+②+③+④)の額 <input type="text"/> 円</p> <p>助成対象労働者数 <input type="text"/> 人</p> <p>助成率 $\left(\begin{matrix} 1/3 \\ 1/2 \\ 2/3 \end{matrix} \right)$</p> <p>訓練コースの総受講者数 <input type="text"/> 人</p> <p>I 経費助成額 <input type="text"/> 円</p>
	事業外訓練
	<p>訓練等</p> <p>1人あたりの入学科及び受講料 <input type="text"/> 円</p> <p>助成対象労働者数 <input type="text"/> 人</p> <p>助成率 $\left(\begin{matrix} 1/3 \\ 1/2 \\ 2/3 \end{matrix} \right)$</p> <p>II 経費助成額 <input type="text"/> 円</p>
海外の大学、大学院、教育訓練施設等で訓練等を実施する場合	
<p>訓練等</p> <p>1人あたりの入学科・受講料・教科書代等・住居費・宿泊費・交通費 <input type="text"/> 円</p> <p>助成対象労働者数 <input type="text"/> 人</p> <p>助成率 $\left(\begin{matrix} 1/3 \\ 1/2 \\ 2/3 \end{matrix} \right)$</p> <p>III 経費助成額 <input type="text"/> 円</p>	

8	※限度額	V 経費助成額の合計 (100円未満は切り捨て)																																									
	<p>一般企業型訓練・重点訓練コースの1人あたりの経費助成限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練区分</th> <th>企業規模</th> <th>20時間以上 100時間未満 (※1)</th> <th>100時間以上 200時間未満</th> <th>200時間以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">重点訓練コース 若年人材育成訓練 成長分野等・グローバル人材育成訓練 熟練技能育成・承継訓練 中長期的キャリア形成訓練(注) 育休中・復職後等人材育成訓練(注)</td> <td>中小企業</td> <td>15万円</td> <td>30万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>大企業</td> <td>10万円</td> <td>20万円</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>7万円</td> <td>15万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>特定分野認定実習併用職業訓練 (企業単独型訓練・企業連携型訓練)</td> <td>中小企業</td> <td>15万円</td> <td>30万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>認定実習併用職業訓練 中高年齢者雇成型訓練</td> <td>大企業</td> <td>10万円</td> <td>20万円</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇成型訓練コースの1人あたりの経費助成限度額</td> <td>特定分野認定実習併用職業訓練 (事業主団体等(中 請事業主が中小企業))</td> <td>中小企業</td> <td>15万円</td> <td>30万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>特定分野認定実習併用職業訓練 (事業主団体等(中 請事業主が大企業))</td> <td>大企業</td> <td>10万円</td> <td>20万円</td> <td>30万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 育休中・復職後等人材育成訓練のうち、育休休業中の訓練等については、企業規模に応じて、中小企業の場合は30万円、大企業の場合は20万円、中長期的キャリア形成訓練の実施方法が通信制として講座指定された訓練等については、企業規模に応じて、中小企業の場合は50万円、大企業の場合は30万円とし、訓練時間に応じた限度額は設けない。</p> <p>(※1) 育休中・復職後等人材育成訓練については、10時間以上100時間未満</p>	訓練区分	企業規模	20時間以上 100時間未満 (※1)	100時間以上 200時間未満	200時間以上	重点訓練コース 若年人材育成訓練 成長分野等・グローバル人材育成訓練 熟練技能育成・承継訓練 中長期的キャリア形成訓練(注) 育休中・復職後等人材育成訓練(注)	中小企業	15万円	30万円	50万円	大企業	10万円	20万円	30万円	中小企業	7万円	15万円	20万円	特定分野認定実習併用職業訓練 (企業単独型訓練・企業連携型訓練)	中小企業	15万円	30万円	50万円	認定実習併用職業訓練 中高年齢者雇成型訓練	大企業	10万円	20万円	30万円	雇成型訓練コースの1人あたりの経費助成限度額	特定分野認定実習併用職業訓練 (事業主団体等(中 請事業主が中小企業))	中小企業	15万円	30万円	50万円	特定分野認定実習併用職業訓練 (事業主団体等(中 請事業主が大企業))	大企業	10万円	20万円	30万円	<input type="text"/> 円		
訓練区分	企業規模	20時間以上 100時間未満 (※1)	100時間以上 200時間未満	200時間以上																																							
重点訓練コース 若年人材育成訓練 成長分野等・グローバル人材育成訓練 熟練技能育成・承継訓練 中長期的キャリア形成訓練(注) 育休中・復職後等人材育成訓練(注)	中小企業	15万円	30万円	50万円																																							
	大企業	10万円	20万円	30万円																																							
	中小企業	7万円	15万円	20万円																																							
	特定分野認定実習併用職業訓練 (企業単独型訓練・企業連携型訓練)	中小企業	15万円	30万円	50万円																																						
	認定実習併用職業訓練 中高年齢者雇成型訓練	大企業	10万円	20万円	30万円																																						
雇成型訓練コースの1人あたりの経費助成限度額	特定分野認定実習併用職業訓練 (事業主団体等(中 請事業主が中小企業))	中小企業	15万円	30万円	50万円																																						
	特定分野認定実習併用職業訓練 (事業主団体等(中 請事業主が大企業))	大企業	10万円	20万円	30万円																																						

様式7-1号 経費助成の内訳（裏面）

提出上の注意

この様式は、経費助成の算定を行う場合の様式となっております（中長期的キャリア形成訓練において経費助成の算定を行う場合の様式は、経費助成の内訳（中長期的キャリア形成訓練）（様式7-3号）となります。）。

記入上の注意

- 1 1欄は、年間職業能力開発計画（様式3号）と対応した年間計画番号を記入してください。
- 2 2欄は、当該訓練の助成区分として該当するもの1つに「○」を記入してください。
- 3 3欄は、東日本大震災復興対策による特例措置利用の有無について、該当箇所に「○」を記入してください。
- 4 4欄は、セルフ・キャリアドック制度の導入の有無について、該当箇所に「○」を記入してください。
- 5 5欄は、年間職業能力開発計画（様式3号）と対応した訓練コースの名称を記入してください。
- 6 6欄は、OFF-JTに係る経費助成額の算出を行います。OFF-JTに要した経費から算出した経費助成額を経費助成限度額と比べ少額である方が経費助成額になります。
 - (1) 事業内訓練で助成対象となる経費は、①部外講師の謝金、②施設・設備の借上げ料、③教材費・教科書代です。①、②、③を合計した額に、(助成対象労働者数÷総受講者数)の値と助成率（助成率表参照）を乗じて算出します。
なお、認定実習併用職業訓練及び特定分野認定実習併用職業訓練について、事業主が自ら運営する認定職業訓練により訓練を実施する場合に助成対象となる経費を記入してください。ただし、下記の「その他」の1に該当する場合は、助成対象となる経費を記入しないでください。
 - (2) 事業外訓練で助成対象となる経費は、入学科・受講料・教科書代等です。
 - (3) 海外の大学、大学院、教育訓練施設等で訓練等を実施する場合の助成対象となる経費は、入学科・受講料・教科書代等・住居費・宿泊費・交通費です。
なお、外貨で支払った場合のレート換算基準は、支給申請を行った日が含まれる月の基準レートを使用することとします。
 - (4) 1人あたりの経費助成限度額は、訓練コースにより下記のとおりとなっております。

一般企業型訓練・重点訓練コースの1人あたりの経費助成限度額

訓練区分	企業規模	20時間以上	100時間以上	200時間以上
		100時間未満（※1）	200時間未満	
重点訓練コース 若年人材育成訓練 成長分野等・グローバル人材育成訓練 熟練技能育成・承継訓練 中長期的キャリア形成訓練（注） 育休中・復職後等人材育成訓練（注）	中小企業	15万円	30万円	50万円
	大企業	10万円	20万円	30万円
	一般企業型訓練	7万円	15万円	20万円

（注）育休中・復職後等人材育成訓練のうち、育休休業中の訓練等については、企業規模に応じて、中小企業の場合は30万円、大企業の場合は20万円、中長期的キャリア形成訓練の実施方法が通信制として講座指定された訓練等については、企業規模に応じて、中小企業の場合は50万円、大企業の場合は30万円とし、訓練時間に応じた限度額は設けない。

（※1）育休中・復職後等人材育成訓練については、10時間以上100時間未満

雇用型訓練コースの1人あたりの経費助成限度額

訓練区分	企業規模	20時間以上	100時間以上	200時間以上
		100時間未満	200時間未満	
特定分野認定実習併用職業訓練 （企業単独型訓練・企業連携型訓練） 認定実習併用職業訓練 中高年齢者雇用型訓練	中小企業	15万円	30万円	50万円
	大企業	10万円	20万円	30万円
特定分野認定実習併用職業訓練 （事業主団体等連携型訓練）	中小企業 事業主団体等（申 請事業主が中小企業）	15万円	30万円	50万円
	大企業 事業主団体等（申 請事業主が大企業）	10万円	20万円	30万円

（注）特定分野認定実習併用職業訓練（企業連携型訓練）においては、出向元事業主と出向先事業主のいずれかが中小企業事業主の場合は中小企業事業主の額、その他の場合は大企業事業主の額とする。

- ※1 「助成対象労働者」とは、訓練コースの実訓練時間数（OFF-JTとOJTのそれぞれの時間数）の8割以上出席した者のことをいいます。
 ※2 「総受講者数」とは、社外からの受講者等を含めた、訓練コース全体の受講者数のことをいいます。
 ※3 （助成対象労働者数÷総受講者数）の値は、総受講者に対する助成対象労働者の割合です。

その他

- 1 認定職業訓練のうち、都道府県から「認定訓練助成事業費補助金」を受けている認定職業訓練の受講料、教科書代等及び大企業事業主の雇用する労働者が受講した認定職業訓練の受講料、教科書代等については、助成対象となりません。
なお、広域団体認定訓練助成金を受けている認定職業訓練の受講料、教科書代等は、助成対象となります。
- 2 都道府県の職業能力開発施設及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発施設が実施している訓練の受講料、教科書代等は、助成対象となりません。
- 3 一般団体型訓練の実施計画書を提出している団体等が実施する訓練等の受講料、教科書代等は、助成対象となりません。

○ 一般企業型訓練及び重点訓練コース

【中小企業事業主】

	OFF-JT		OJT
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)	実施助成 (1人1コース1時間あたり)
一般企業型訓練	400円	1/3	
重点訓練コース	800円	1/2	
若年人材育成訓練			
成長分野等・グローバル人材育成訓練			
熟練技能育成・承継訓練			
中長期的キャリア形成訓練	2/3		
育休中・復職後等人材育成訓練			

※重点訓練コースについて、若者雇用促進法に基づく認定事業主又はセルフ・キャリアドック導入企業が実施する訓練等の場合は、経費助成率について1/2のものを2/3に引き上げ支給する。

【大企業事業主】

	OFF-JT	
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)
重点訓練コース	400円	1/3
若年人材育成訓練		
成長分野等・グローバル人材育成訓練		
熟練技能育成・承継訓練		
中長期的キャリア形成訓練		
育休中・復職後等人材育成訓練	1/2	

※若者雇用促進法に基づく認定事業主又はセルフ・キャリアドック導入企業が実施する訓練等の場合は、経費助成率について1/2のものを2/3、1/3のものを1/2にそれぞれ引き上げ支給する。

○ 特定分野認定実習併用職業訓練

【事業主】

	OFF-JT		OJT
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)	実施助成 (1人1コース1時間あたり)
特定分野認定実習併用職業訓練	800円 400円<大企業>	2/3 1/2<大企業> 1/2 1/3<大企業>	700円 400円<大企業>
企業単独型訓練			
認定実習併用職業訓練(※)			
中高年齢者雇用型訓練(※)			

※若者雇用促進法に基づく認定事業主又はセルフ・キャリアドック導入企業が実施する訓練等の場合は、経費助成率について1/2のものを2/3、1/3のものを1/2にそれぞれ引き上げ支給する。

○ 特定被災区域に所在する事業主

	OFF-JT		OJT
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)	実施助成 (1人1コース1時間あたり)
一般企業型訓練	800円	1/2	700円 600円<大企業>
認定実習併用職業訓練	400円<大企業>	1/3<大企業>	